

令和2年度

事業計画

自： 令和2(20)年4月1日

至： 令和3(21)年3月31日

社会福祉法人 寿光会

社会福祉法人寿光会 令和2年度 事業計画

(1) 法人の理念と運営方針

社会福祉法人寿光会は、診療所の福永医院を母体とする医療法人寿光会から平成29(17)年12月に生まれました。

福永医院は、医療及び高齢化社会に於けるニーズに応えるべく、今日に至るまでの長きに渡り、地域社会の保健衛生を担っています。

社会福祉法人寿光会は、今までに培ってきた経験を糧に、拮華微笑の精神のもと地域における社会福祉の維持向上と間断ないサービスの構築という理念を掲げ、地域住民の尊厳と地域の歴史を踏まえたサービスの提供に努め、地域に根差した社会福祉に貢献できる環境づくりに力を注ぎたいと考えます。

(2) 法人全体の重点目標

秋田県は全国有数の高齢化県であり、鹿角郡市においてもその傾向は顕著です。

現在、介護サービスを必要とし利用されている方々からは長期安定的なサービスの提供が求められており、鹿角市第7期介護保険事業計画の3年目である当年度においても、基本理念にある「誰もが、自分らしい暮らしを、人生の最後まで続けることができる地域づくり」に則った法人運営を図るとともに、更なる運営の安定と透明性の継続、及び地域との連携強化に努めます。

また、近年の人材確保の難しさから、健全な法人運営継続の為にも職員の定着と育成を喫緊の重点課題と位置付け、対応に取り組んでまいります。

(3) 事業運営基本計画

- ① 地域における質の高い社会福祉サービス提供の担い手として、経営基盤の強化を図り、安定した社会福祉事業の運営に努めます。
- ② 社会福祉法等の一部を改正する法律による改正の趣旨に則り、透明性を確保した法人運営、ガバナンスの構築を実施します。
- ③ 第1種及び第2種社会福祉事業、並びに公益事業の経営において、適正な運営に努め、ご利用者様本位のサービス体制を確立します。
- ④ 社会福祉サービスの安定的・長期的な提供を実施するため、職員への研修や、知識・技術向上の機会の提供、及び経営の基盤強化となる鹿角地域での雇用創出の強化に取り組みます。

(4) 法人事業計画

○ 法人運営に伴う理事会・評議員会の開催及びその他の会議の開催

① 定時理事会の開催（2回）

（6月） 事業報告と決算、その他理事会で決議されるべき事項

（3月） 事業計画と予算、その他理事会で決議されるべき事項

（その他） 緊急、又は重要案件の決議を必要とするとき随時開催

② 定時評議員会の開催（2回）

（6月） 事業報告と決算、その他理事会で決議されるべき事項

（3月） 事業計画と予算、その他理事会で決議されるべき事項

（その他） 重要案件の決議を必要とするとき随時開催

③ 監事による監査

（6月） 定例監査、理事会への出席

（3月） 理事会への出席

④ 次の会議の開催

- ・ 法人運営会議（毎月1回）

○ 次に挙げる事業運営

事業開始年月日： 平成30年4月1日

第1種社会福祉事業 特別養護老人ホーム（利用定員：100名）

第2種社会福祉事業 老人デイサービス事業（利用定員：18名）

老人短期入所事業（利用定員：空床数分）

公益事業 居宅介護支援事業（ケアマネージャー1人当たり：35件）

(5) 施設整備計画

○ 単年度整備計画

① 外壁上部（＝パラペット部分）の一部改修と塗装を南、西、北、東側の順に実施

② 屋根の補修工事（1丁目）

③ サービスステーションへのエアコン設置（ご利用者様の緊急対応部分も含む）

○ 中期・長期整備計画

① 瑞穂ホール玄関の拡張工事、リハビリ室、ご利用者様用トイレ等増築工事

② 屋根の補修工事（3丁目～4丁目）

③ 5丁目中庭の整備

④ 特殊浴槽のオーバーホール又は入れ替え

⑤ 屋外キュービクル式高圧変電設備内の変圧器の更新、他

(6) 事業所別事業計画

○ 第1種社会福祉事業 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設） 【介護老人福祉施設鹿角微笑苑】

① 入所者の安定とベッド稼働率の合理化

ご利用様が安心して、そして共に楽しく生活できる環境を提供し、在宅復帰から看取りまでの幅広いニーズに対応できるよう、入所者の安定とベッド稼働率確保に取り組めます。

本年度は昨年度の実績を元に、ベッド稼働率96%以上（ショートステイを除き）を目標とし、サービスを求める希望者に迅速な対応が取れるようワンチーム体制（更なるチームケア体制）を確立、強化します。

② 職員業務環境の充実

- ・ チームケアの充実
- ・ 各研修、勉強会を通じた介護技術の向上
- ・ 職員の定着促進
- ・ 人材確保及び育成への取り組み

以上を重点目標として実施します。特に人材の確保は喫緊の課題として認識し、就労環境の向上に努め、地域に広く社会福祉サービスの担い手の重要性を周知しマンパワーの確保に努めます。

③ 配置医との連携を密にし、看取りを含めた医療ケアの充実へ向けての取り組みを継続します。

④ 誰もが自分らしい暮らしを最後まで続けることができる環境を整え、一人ひとりに寄り添った介護を提供し、トータル的な個人の生活支援を目指します。

⑤ 年間予定表

【会議関係】

微笑苑運営会議	(毎月) 第一、第三、第四 金曜日
衛生委員会	(毎月) 第一 木曜日
主任会議	(毎月) 第三 火曜日
処遇会議	(毎月) 第一、第二、第三、第四 月曜日
安全管理委員会	(毎月) 第一 水曜日

【行事関係】

(4月) 花祭り会	(11月) 文化祭
(5月) 微笑苑青葉まつり	(12月) クリスマス会
(6月) レク・リハビリ月間	(1月) 新年お祝い会、初釜
(7月) 七夕会	(2月) 節分・豆まき
(8月) お盆・法要、納涼会	(3月) ひな祭り会
(9月) 敬老会	(年2回実施) 全体避難訓練
(10月) たんぽ会	他、慰問、ボランティアの受け入れ

【研修・勉強会関係】

新人・現任研修 基礎Ⅰ(法人理念等)	虐待廃止研修(勉強会)
新人・現任研修 基礎Ⅱ(社会人のマナー)	緊急時対応研修(勉強会)
事故防止研修(勉強会)	倫理研修
身体拘束廃止研修(勉強会)	看取りに関する勉強会
感染症研修(勉強会)	介護福祉士勉強会

○ **第2種社会福祉事業 老人デイサービス事業(地域密着型通所介護/第1号通所事業)**
【デイサービスみしょうえん】

① 利用率の向上

ご利用者様とご家族様のニーズに則したサービスの提供と柔軟な対応に努め、ご利用者様本位の環境を構築します。

本年度は令和元年度の利用状況を元に、利用率を13人/日、22日以上を目標とし、職員一丸となってサービスを希望される方々へ迅速に対応します。

② 地域との連携強化

地域行政、関連するサービス事業者との連携を強化し、支援を必要とする高齢者を地域で支えていくための関係づくりに努めます。

また、行事や運営推進会議等を通じ、地域に密着したサービスの提供に努めます。

③ 職員の資質向上

各研修や勉強会を通じて在宅生活を支えるサービスを提供できるよう、常にサービスの資質向上に努め、人材確保及び育成への取り組みを重点的に実施します。

④ 年間予定表

【会議関係】

運営推進会議（※）	（年2回）不定期
事業所会議	（毎月）第一 水曜日
主任会議	（毎月）第三 火曜日

※ 会議構成員… ご利用者様、ご利用者様の家族、地域住民の代表者、
地域密着型通所介護に知見を有する者、担当区域の市職員、等

【行事関係】

花見ドライブ	クッキング・レクリエーション
買物レクリエーション	カトリック幼稚園様との交流会
併設施設開催行事への参加	他、慰問、ボランティアの受け入れ

【研修・勉強会関係】

新人・現任研修 基礎 I (法人理念等)	(8月) 倫理規定および法令遵守
新人・現任研修 基礎 II (社会人のマナー)	(9月) 認知症ケア
(4月) 事故発生など緊急時の対応	(10月) 介護予防について
(5月) 事故の発生・再発防止	(11月) 感染症について
(6月) プライバシーの保護	(12月) 身体拘束等の排除
(7月) 非常災害時の対応	他、外部研修への参加

○ 第2種社会福祉事業 老人短期入所事業(空床利用型(介護予防)短期入所生活介護)
【介護老人福祉施設鹿角微笑苑】

① ベッド可動率の合理化

居宅介護支援事業所や通所サービス事業所と協力、連携を密にし、適切な入所受け入れの柔軟な対応が取れるよう、待機者等の確保に努め、実働を強化します。

② 職員の資質向上

在宅生活を支える短期入所事業所として、ご利用者様のニーズに寄り添うサービスの提供、並びに人材確保と育成による安定したチームケアの連携に努めます。

また、短期のショートステイからロングの利用まで、可能な限りご利用者様のニーズに対応できる環境を構築します。

③ ご利用者毎の主治医との連携を強化し、サービス利用期間中およびその前後の医療ケアの充実に向けての取組みを継続、強化します。

○ 公益事業 居宅介護支援事業
【指定居宅介護支援事業所みしょうえん】

① ご利用者様の処遇

個々の自立支援に向けた、ご利用者様本位の質の高いケアマネジメントを行います。
ご利用者様の基本的な人権を尊重し、その有する能力に応じた自立した生活を営むことが出来るよう、心身の健康保持と機能の維持向上に努めます。

また、ご利用者様の実情や家庭環境等に則した介護サービスの提供が行えるよう、ご利用者様およびそのご家族様との信頼関係の維持向上に努めます。

② ご利用者様の健康管理

ご利用者様の正確な状況把握に努め、ご利用者様本人、ご家族様及び関係各所との連携を図り、疾病の予防とサービスの提供に努めます。

③ 職員の資質向上

常に資質向上に努め、専門研修会や勉強会、資格更新のための研修等、積極的な参加を実践します。